

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンのパートナー企業の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接のパートナー企業を通じてその先のパートナー企業に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、パートナー企業との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### 【取組内容】

- ・ IT業界においては、優れた技術力をもったデジタル人材の確保が課題となっていますが、顧客殿プロジェクトが求める人材のスキルや実務経験などの情報を共有し、パートナー企業と共にデジタル分野事業の拡大に努めます。
- ・ パートナー企業の事業方針・意見・要望を踏まえつつ、パートナー企業から情報提供をしてもらい、自社の人材と組み合わせることで顧客殿プロジェクトが求める事業と人材をマッチングする「人材マッチング」の取組を推進します。
- ・ 人材マッチングにつながるニーズの高いスキル情報をパートナー企業と共有して、パートナー企業が自社社員向けの教育機会に必要な情報を提供します。

### 2. 「振興基準」の遵守

当社とパートナー企業との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、パートナー企業とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、パートナー企業と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、パートナー企業の適正な利益を含み、パートナー企業における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。また、支払サイトを60日以内とします。

### ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

パートナー企業も働き方改革に対応できるよう、パートナー企業に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、パートナー企業に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

令和7年4月7日

株式会社REI

代表取締役 史 佳麗